

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会  
平成30年度 職員採用募集要項

八頭町社会福祉協議会では、平成30年度職員採用募集にあたり、職員採用試験を次のとおり実施します。

- 1 採用予定時期 平成30年 4月 1日
- 2 採用予定数 ① 正職員 3名 (介護保険業務)
- 3 応募資格
  - (1) 満59歳以下
  - (2) 柔道整復師、理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師、介護支援専門員の資格を有する者又は平成30年3月31日までに取得する見込みのある者。
  - (3) 普通運転免許(AT限定可)以上の資格取得を有する者又は平成30年3月31日までに取得する見込みのある者。  
※ なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。
    - ① 成年被後見人又は被保佐人
    - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ③ 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 募集期間等 平成30年2月1日(木)～平成30年2月21日(水)  
※ なお、2月21日(水)は17:00必着  
(受付時間 8:30～17:30)  
(※土曜日、日曜日、祝日(2月12日)を除く)
- 5 試験日時・内容・会場
  - (1) 試験日 平成30年 2月25日(日)  
受付時間 9:00～9:25
  - (2) 試験内容 作文試験、面接
    - ①作文試験 9:30～10:30
    - ②面接 10:45～(※なお、筆記用具等は各自でご用意してください)
  - (3) 試験会場 八頭町郡家老人福祉センター(八頭町社会福祉協議会)  
(八頭郡八頭町宮谷254番地1 ☎0858-72-6210)

## 6 結果発表

受験者の合否については、郵便にて通知します。

## 7 採用

試験の結果、合格者として決定した者は、採用候補者名簿に登録し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成30年4月1日採用の予定です。

なお、資格証書及び普通自動車運転免許未取得者は、取得した後に資格証等の写しを提出していただきます。採用までに取得できない場合は採用しません。

## 8 給与・勤務条件等

(1) 正職員は、本会の職員給与規程により支給します。

大卒 167,600円(平成29年度実績)

※ 諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの要件に応じて支給します。

また、他法人等での職歴がある場合は、職歴期間の加算の上、初任給が決定されます。

(2) 本会の就業規則による定めとなります。

(3) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時30分(勤務割りにより変更がある場合があります)

(4) 休日

原則として週休2日制(勤務割りにより休日の振替等がある場合があります)

## 9 提出書類

①履歴書(市販)又は本会申込用紙 1通(写真貼付け)

②資格証書(写し) 1通

③普通自動車運転免許取得者(AT限定可)は運転免許証の写し(両面)  
1通

④その他 業務遂行上、必要又は有益と思われる資格等を有するものがあれば、各自で判断して写しを提出してください。

※ ④を除き、上記の提出書類が全て揃っていない場合は、履歴書に記載の携帯電話等に連絡させていただきます。

※ なお、提出書類を郵送の場合は、受験票送付用封筒1通も同封してください。(市販の定型封筒(長3号12cm×23.5cm)に宛名を明記し、82円切手を貼付)

## 10 申込用紙配布場所

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 本所、船岡支所、八東支所

※ 申込書は本会ホームページ(<http://www.yazu-syakyo.or.jp/>)からもダウンロードできます。

11 受験申込先（問い合わせ先）

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 本所 総務課

〒680-0463

鳥取県八頭郡八頭町宮谷254番地1

（郡家老人福祉センター内）

☎ 0858-72-6210

12 その他

- （1）受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。
- （2）採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- （3）採用試験申込書等の提出書類はお返ししません。
- （4）電話による試験結果についての問い合わせには、お答えできません。